

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和 7 年 5 月 7 日	
高知市長	殿
提出者	
住 所 高知市針木東町26番54号	
氏 名 株式会社 オアシス・イラボレーション	
代表取締役 川渕 誉雄	
電話番号 088-843-6811	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	知寄町小松アパート解体工事 他
事業場の所在地	高知市知寄町 1-8-5 他
計画期間	令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	はつり・解体工事業
② 事業の規模	R6 年度 元請完成工事高 174 百万円
③ 従業員数	99 人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	・ がれき類、中間処理場にて破砕をし、再生砕石としてリサイクルする。 ・ 木屑は中間処理場にて破砕、切断処理をし、木チップとしてリサイクルする。チップ化できない木くずは同処理施設の焼却炉にて焼却処分する。焼却灰は管理型処分場にて埋め立て処分する。 ・ 廃プラスチック類は中間処理場にて圧縮し、固形燃料としてリサイクルする。 ・ 金属類は、中間処理場にて圧縮し、リサイクル処理する。 ・ 石膏ボードは中間処理場にて破砕・分離する。 ・ その他の廃材、スクラップ等は材質によって重機又は手作業で分別し、適正な処理をする。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 代表取締役 環境管理責任者 総務 工務 営業 従業員			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（ R6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
	排 出 量	2532	45
	（これまでに実施した取組） ① 施工計画段階において、廃棄物の発生抑制を考慮した工法、資材等を採用する。 ② 廃棄物の分別を徹底し、再生利用を推進する。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
	排 出 量	1000 t	100
	（今後実施する予定の取組） ① これまでに実施した取組をさらに徹底させる。 ② 全社員に廃棄物に関する教育を行い、廃棄物の適正処理等について認識を深め抑制に努める。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 種類・・・がれき類、ガラスくず・陶磁器くず、金属くず、廃プラスチック類、木くず、紙くず、繊維くず 取組・・・できるだけ選別し、再利用する。		
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 種類・・・がれき類、ガラスくず・陶磁器くず、金属くず、廃プラスチック類、木くず、紙くず、繊維くず 取組・・・混合廃棄物はできる限り手選別し、さらに再利用できるよう努める。		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（ R6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	実績なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（ 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
実績なし			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（ R6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 実績なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（ R6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
	全 処 理 委 託 量	2532 t	45 t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	2532 t	45 t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
	① 委託契約書及びマニフェスト（A、B2、C2、D、E）について、適正に記載されていることを確認して5年間保管する。 ② 委託先は、再生利用業者を優先的に選定し、リサイクルの推進に取り組む。		

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
	全 処 理 委 託 量	1000 t	100 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	1000 t	100 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ① 現状の取組のとおり、今年度も実施予定。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

前年度実績 現状

産業廃棄物の種類	繊維くず	その他がれき類(石綿含有)	その他がれき類	蛍光灯	廃石膏ボード	混廃	廃プラスチック類
排出量	0.87 t	2.4 t	3.79 t	0.02 t	11.29 t	7.39 t	7.14 t
産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず						
排出量	0.43 t	t	t	t	t	t	t

計画

産業廃棄物の種類	繊維くず	その他がれき類(石綿含有)	汚泥(石綿含有)	その他がれき類	蛍光灯	廃石膏ボード	混廃
排出量	0.5 t	2 t	0 t	2.5 t	0.01 t	8 t	5 t
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	ガラス・陶磁器くず					
排出量	5 t	0.3 t	t	t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

前年度実績 現状

産業廃棄物の種類	繊維くず	その他がれき類（石綿含有）	その他がれき類	蛍光灯	廃石膏ボード	混廃	廃プラスチック類
全 処 理 委 託 量	0.87 t	2.4 t	3.79 t	0.02 t	11.29 t	7.39 t	7.14 t
優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0.33 t	2.4 t	3.79 t	t	t	t	t
再生利用業者への 処 理 委 託 量		t	t	t	11.29 t	7.39 t	7.14 t
認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t	t	t	t	t	t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t	t	t	t	t	t
産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず						
全 処 理 委 託 量	0.43 t	t	t	t	t	t	t
優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t	t	t	t	t	t
再生利用業者への 処 理 委 託 量	0.43 t	t	t	t	t	t	
認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t	t	t	t	t	t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t	t	t	t	t	t

計画

産業廃棄物の種類	繊維くず	その他がれき類（石綿含有）	汚泥（石綿含有）	その他がれき類	蛍光灯	廃石膏ボード	混廃
全 処 理 委 託 量	0.5 t	2 t	0 t	2.5 t	0.01 t	8 t	5 t
優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t	t	t	t	t	t
再生利用業者への 処 理 委 託 量							
認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t	t	t	t	t	t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t	t	t	t	t	t
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	ガラス・陶磁器くず					
全 処 理 委 託 量	5 t	0.3 t		t	t	t	t
優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t	t	t	t	t	t
再生利用業者への 処 理 委 託 量				t	t	t	t
認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t	t	t	t	t	t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t	t	t	t	t	t